

今月の 市からののお知らせ



- 福祉
- 暮らし
- 催し・講座
- スポーツ
- 募集
- 相談
- とまチョップポイント対象事業

掲載内容が変更になる場合があります

- 福祉
- 暮らし
- 催し・講座
- スポーツ
- 募集
- 相談

福祉

ひとり親家庭学習支援事業

日 毎週土曜日 ①9時30分～12時
②午後の2時間30分
所 ①市民活動センター ②沼ノ端コミセン、のぞみコミセン(予定)
対 ひとり親家庭の中学生(児童扶養手当受給または同等の所得水準にある世帯)
料 ¥1月500円 開講日納入
定 ①40人 ②各15人 申し込み順(②=初回のみ抽選)
申 ①4月1日(火)から ②4月7日(月)から こども支援課(HPでダウンロード可)で配布の申請書を直接 または郵送で こども支援課 TEL(32)6416



子どもの学習支援事業

日 毎週土曜日 9時30分～12時
所 市民活動センター

対 生活保護受給世帯または就学援助認定世帯の中学生
料 ¥月500円 開講日納入
定 25人 申し込み順
申 詳 生活保護手帳または就学援助認定通知書を直接 総合福祉課 TEL(32)6189

児童手当の第3子加算を受けている方へ

第3子加算を受けている方で、年度末までに18歳となる子がいる場合、要件を満たせば第3子加算を継続して受ける事ができます。対象の方には3月下旬に書類を送付していますのでご確認ください。提出期限を過ぎると加算分が支給されない可能性があります
※加算要件は市HPをご確認ください
※子の状況に変更があった場合は随時届出が必要です
持 児童手当額改定認定請求書 児童手当に係る監護相当・生計費の負担についての確認書
申 詳 4月1日(火)～16日(水)に直接または

郵送(必着)で こども支援課
TEL(32)6416



ひとり親家庭等医療費助成の延長申請はお済みですか

本資格が3月31日で満了となった18歳以上20歳未満の方が、就学または未就労などで親の扶養が続く場合、資格の延長申請が可能です。対象者には案内文を送付しています
延長期間 4月1日(5月以降に申請した場合は申請日)から、令和8年3月31日もしくは20歳到達の月末(1日生まれの方は前月末)のどちらか早い日付
持 親と子どもの健康保険証、子どもが就学の場合は在学証明書または学生証(合格・入学証明書は不可)など
申 詳 直接または郵送(消印有効)で こども支援課 TEL(32)6416 ※各出張所でも受付可

広告